

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう  
行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日

2.目標と取組内容・実施時期

目標 障害者事業所採用に占める女性の割合を40%以上とする

<実施時期

・取組内容>

- 2022年 4月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、改定する。
- 2022年10月～ 女子学生を対象とした会社説明会を実施する。
- 2023年 3月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。
- 2023年 4月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。